

## 令和5年度第1回一宮町総合教育会議における意見交換概要

1. 日 時 令和6年2月13日（火）午前10時50分から午後12時35分

2. 場 所 役場 4階 議員控室

3. 出席者 馬淵町長、竹之内教育長（委員）、  
小高教育長職務代理者（委員）、  
立花教育委員（委員）、川城教育委員（委員）、  
関教育委員（委員）

### 4. 報 告

#### (1) 報告事項

事務局 皆様こんにちは。

それでは、会議に先立ちまして会議資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。先ず、本日の会議次第、次に名簿がございます。資料として4つありまして、新編一宮町史編さん事業の資料、一宮町中央公民館整備事業の資料、令和6年度一宮町教育施策、コミュニティ・スクールに関する資料となります。

それでは、先ほど教育委員会会議を終えられたばかりでお疲れのところ大変恐縮でございますが、ただいまから、令和5年度第1回一宮町総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます企画広報課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速、次第に沿いまして進めさせていただきますと思います。町長あいさつです。

町 長 改めまして、皆さま、おはようございます。教育委員会会議を終えられて引き続いての総合教育会議となり大変お疲れ様でございます。

今日の総合教育会議は、私ども執行部の町長部局の方で教育委員会の皆さまの方から教育委員会中心に進められている各種事業の今後の状況についての話を承るという流れでございます。私どももいろいろ教えていただきたいと思うところがございますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、次第の3、報告に入りたいと思います。一宮町総合教育会議設置要綱第4条第3項により、町長が議

長となります。

町 長     それでは暫く議長を務めさせていただきます。

先ず、報告の次第の順番に従って進めさせていただきます。報告の(1)『新編一宮町史』編さん事業について事務局から報告をお願いします。

事務局     それでは、報告(1)『新編一宮町史』編さん事業について、令和5年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。右下にページを振っていますので、そちらに沿って説明させていただきます。

一宮町史編さん事業は、令和4年度から開始いたしまして、本年度が2年度目となります。1ページ目は、現在、委嘱している委員9名の方の名簿となります。

なお、まだ委嘱していない考古・古代の分野の編さん委員候補の方については、4月1日付けで委嘱できるよう交渉しているところでございます。現在は9名ですが、新年度からは10名全員揃った形で進める予定です。

2ページ目をご覧ください。編さん委員とは別に調査員とあり、これは編さん委員の調査事業補助になりますが、現在、自然史の分野で9名の方に委嘱をしています。今後、調査が進むに従い必要に応じて、随時、委嘱を進めていく予定です。

3ページ目をご覧ください。本年度の会議に関しましては、令和5年4月30日日曜日に第1回目、10月15日日曜日に第2回の会議を開催しております。基本的には、現在の調査方針等の打合せ、調査状況の報告、共有となっております。

4ページ目に進んでいただきまして、第2回目の会議から議論の一つとして挙がっているのが令和6年度刊行予定となっております『一宮町史研究』です。学術雑誌のような物を予定しておりますが、町民の方からもぜひ、随想等の募集をしたいと考えていますので、そちらの投稿規程の打合せ等を行っています。なお、今週末、2月18日日曜日に第3回目の会議を開催する予定となっております。

続きまして4点目、令和5年度一宮町史編さん講座ですが、今年度は、来月、3月2日の土曜日に『東上総の戦国時代』というテーマで、編さん委員で敬愛大学経済学部特任教授の滝川恒昭先生に講師をお願いして公民館の大会議室で行う予定となっております。

続きまして5ページ目、5点目として千葉県誕生150周年記念事業、こちらは県の補助事業で行った事業です。『没後60年加納久朗の描い

た世界 to the next 100years』というテーマで、昨年11月25日にシンポジウムを開催いたしました。参加者は48名で、入場無料の事前申し込み制で行いました。プログラムについては講演3本となっております。アンケート結果で講演1、講演2に関して時間が短かったのも、また、別の機会でも、ぜひ、講演をお願いしたいという意見が何件か寄せられておりますので、今後、別の形で講座等を企画できればと考えております。

続きまして、5ページ目下。今年度の調査事業に関して一覧を掲載しています。なかなか調査が進んでいなかったのですが、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行されたことを受けて少しずつではありますが調査を進めております。

今年度の調査の1つの大きな成果として6ページ目の左側の表の番号で16番の上智大学の所蔵資料の調査について、ようやく着手できました。上智大学が1960年代に一宮の地域の発掘調査、古文書の調査を行っておりまして、私の手元にあるような『東上総の社会と文化』という一冊の冊子に纏まっています。こちらは、全部が一宮の話ではないのですが、大体1/3くらいは一宮関係の待山古墳、柚ノ木横穴等発掘調査の成果等が書かれております。発掘された資料に関して上智大学で所蔵していることは分かっていたのですが、所蔵が大学機関ということもあって進められず、ようやく資料の閲覧について許可をいただき、昨年12月22日に先ず私の方で予備調査という形で資料の閲覧をさせていただきました。発掘調査の資料等は正直言います、保存状態はそれほど良くはない。良くはないというのは、資料の状態が悪いというわけではなく、どれがどの資料か分からないような状況です。資料の照会作業が必要になり、これから何年かかけて、上智大学と連携しながら調査を進めていきたいと考えております。かなり豊富な資料があり、古文書に関しては、上智大学で所蔵していることを把握していなかったのですが、一宮の、具体的に申しますと、国道沿いの秦家。醤油業を行っていた秦家の資料や、特に江戸時代の地曳網関係資料が20～30点ほどあるということが確認できています。今年度中に、それらの写真撮影を行う予定です。古墳等を発掘した際の埴輪、円筒埴輪が20数基あると書かれているのですが、それらしきものも確認できております。今後、考古専門の先生を入れながら調査を進めていきたいと思っております。それ以外の調査につきましては民俗分野、近世分野の調査を進めておりまして、現状で一番進んでいるのが近世、江戸時代の調査になります。江戸時代に関しては、1月29日に千葉県文書館が所蔵している古文書の調査を行い、現時点で町で把握している県内の一宮町関係の江戸時代の資料は一通り目を通しました。今後は、町外の資料の調査につい

て、どう進めていくかですが、例えば一宮藩、海防といったテーマ毎に調査を進めていこうと考えています。

それから7点目ですが、刊行物の発行で今年度、歴史叢書第2集として、町内の川城昭一氏が収集した古文書の調査報告書を3月末に発行する予定で、今、原稿を入稿したところでございます。ページ数としては、口絵のカラーを入れて280ページ前後のものとなります。

続きまして7ページ目をご覧ください。普及啓発事業として文化財保護事業を併せて報告させていただきますが、今年度は、4回文化財講座を開催しました。それぞれの参加者数は記載のとおりとなります。コロナ以降、参加者が少ない傾向になっておりますが、来年度以降も引き続き普及啓発として講座を開催していきたいと考えております。

2点目の資料展示室の企画展示ですが、年4回に分けて、テーマ別で展示をしております。3点目の『一宮町史』編さんだより3号を6月30日付けで発行しております。4号を3月31日付けで発行を予定しております。こちらは現在、編集中です。また、4点目の文化財マップ『一宮町の指定文化財』は第2版印刷ということですが、こちらは2021年に第1版を2,000部印刷して、観光案内所等で配布した結果、在庫が足りないということでしたので、今年度の予算で4,000部を新たに印刷しております。観光案内所、ホテルシーサイドオーツカ等にも置かせていただいております。

8ページ目、9ページ目をご覧ください。文化財保護事業、町史編さんのメディアへの掲載状況についてです。今年度は、千葉日報をはじめ多くの新聞記事で取り上げていただきました。特に左側の番号で3番から7番にかけて、今年度5月に指定文化財となった玉前神社社家日記、東漸寺の欄間に関して千葉日報、読売新聞、毎日新聞、東京新聞、朝日新聞の5紙に紹介いただき、かなりの反響がありました。

9ページ目のレファレンスサービスです。資料の特別利用ということで、今年度に関しては特別展への貸出として2点、千葉経済大学地域経済博物館で行われた『海を守る 房総海防史』。それから現在、東洋大学井上円了記念館で行われている博物館実習『あなたは、だあれ？一宮本郷村文書の来歴を考える』での展示で資料の貸出を行っております。それ以外の資料の利用として、閲覧、撮影に関しては表に書かれているとおりとなります。

10ページ目でございます。その他として、町史とは直接関係ございませんが、町外における活動です。主に私の行った一宮町関係の活動について報告させていただきます。12月2日土曜日に「里見氏研究会特別講演会」として、私が役員を務めている会の特別講演会ということで、敬愛大学で『戦国房総の合戦と城郭、里見氏・千葉氏・北条氏の攻防』

という講演会がございました。こちらは約450名の参加があり、かなり盛会でした。講演の三つ目として、私から「上総国一宮城にみる房総の戦国城郭」と題して一宮城から発掘されている庭園遺構について話をさせていただきました。なお、こちらの話に関しては、来月3月に行われる千葉歴史学会中世史部会3月例会で、この報告を基にして、もう少し学問的な形で研究した『天正期における上総国一宮城周辺一足利頼淳の動向の検討から一』を論文化しながら報告する予定となっています。

最後に、この後の予定ですが、3月16日土曜日に茂原市美術館で行われる茂原市第3回歴史セミナーで『上総一宮藩の海防政策と九十九里地域』という講演をすることになっています。こちらは事前申込制で定員20名程度ということでしたが、まだ、募集は始まっていないと思います。ご興味のある方は、ご参加いただければと思います。

町長 事務局からの説明が終わりました。学芸員の江澤さんの大車輪のごとく、活躍がよく分かりました。何か、ご質問、ご意見などがあればお願いします。いかがでしょうか。

委員 よその市町村や県で行っていたのですが、町史が出来上がった時に、子どもたちが自分の郷土を誇りに思えるような小学生向けの「かるた」の作成をこの先に考えてもらえないか。地元を自慢できるというのは、凄く大切なことなので、小学校の生活科とか総合学習の中でこれが活かされるような形があれば、自分の町を自慢できる子どもたちが育っていくのかと思います。

町長 意味のあるご意見を頂戴しました。一宮町には「地域かるた」はないのですか。

事務局 「地域かるた」で一宮町に限ったものは無いと思われます。

町長 この機会にぜひ、作ってもらい、皆さんで遊んでもらえれば、自ずから地域に対する知識も身に付くと思います。記念に付随して行う事業があると思いますので、ぜひこの点を含めてご検討いただければと思います。他に、いかがでしょうか。

委員 先ほどの委員の意見は良いと思います。よくあるのですが、これは、お金が掛かることなので、実際、町史がどれくらいになるかによりますが、町史がより読み易く、小中学生だけでなく一般の方でも入りやすい普及版的なものを考えても良いのか

などと思います。

もう一つは、4ページのところの『(仮称)一宮町史研究』の創刊号は、町史刊行まで何回か出されると思うのですが、千葉県史は、刊行まで11号か12号ほど出しています。それなりの専門の方が多いので、専門の話題性のあることを掲載していましたので、そのような考えで進めているのでしょうか。

町長     ダイジェスト版と雑誌について、説明をお願いします。

事務局     ダイジェスト版については、編集計画の中に含まれておりますので、ダイジェスト版、概要版を出すことは考えているのですが、どういう形にするかというのは、これからの協議次第ということになります。他の自治体の状況を聞きながら、何れにしる、町史は、ある程度難しい内容が書かれますので、少し易しくしたような、先ほど委員からも話のありました子どもたちにも分かる準副読本になるようなものが、できればと考えております。今後、編さん委員や他の自治体の状況などをみながら、より良いものを作っていければと考えております。

2点目の町史研究雑誌に関しては、委員の仰ったとおり論文やある程度学術的なものを掲載することもあるのですが、それだけですと、なかなか皆さんに見ていただけないところもあると思うので、学術的な論文などを半分、もう半分を少し柔らかい内容のものを町民の皆さんから寄せていただきながら作っていければよいかと考えております。

委員     睦沢町が戦争体験の冊子を3巻ほど作った時のように、わりと町民が書き易い、町のこんな所があるとか、戦争体験を含めて柔らかい文章で載せながら一宮を紹介しても良いのかなど。確かに、学術的なものばかりになると、その方面の人達しか見なくなるので、より多くの方に見てもらうために普及版的なものもあったら良いと思います。

事務局     そのように考えてはおりますので、よろしくお願ひいたします。

町長     高さとおびろ両方を持って、要望を担保していけると良いのですが。他にいかがでしょうか。

委員 先ほどの委員の意見のように「かるた」の件は、すごく良いと思います。私の娘が町長の奥様にお世話になっていた時、遊びの中で百人一首をやっていただけで、すんなり覚えてきました。確か、低学年時だと思うので、授業の一環として遊びながら当たり前のように「かるた」を使ってもらおうと自然と子どもたちの中に浸透していくので、ぜひ、お願いしたいと思います。

委員 「かるた」の選定をするのに委員を作る必要が出てきます。

町長 50あるので、「これを入れたい、あれを入れたい」といった点が出てきます。皆さんと合意しながら進めていければと思います。

委員 「かるた」のイロハを募集するのも面白いと思います。他では無いようですが、群馬県は県民が知っています。

委員 群馬県は「かるた」が全家庭に配られているようです。

町長 千葉県はないのですか。

事務局 千葉県もあったと思います。県で子どもたちの「かるた大会」を行っていると思います。

委員 子どもたちが自分の生まれた土地を自慢できる内容になって欲しいです。将来、地元に残る、いつか地元に戻ってくるということはあると思いますが、難しい内容ではなくてよいので、提案させていただきました。

町長 多くの方の参加をいただきながら楽しく進められるようにと思いますし、その後もぜひ、進めていただければと思います。副読本もあった方が良いでしょう。昭和39年発行の町史を読むのは、一苦勞ですから、中学生でも読み切れないのかもしれないので、然るべき形で進めてもらいたいと思います。総合戦略もダイジェスト版を作りましたね。

事務局 厚いものをいきなり出してしまうと見てもらえないので、先ず概要版で、できるだけ薄くし、興味をもって、入ってもらえるようにしました。

町 長 他にいかがでしょうか。教育長、何かございますか。

教育長 小学生でも読める『私たちの一宮』というようなもので、小学校3年生、4年生で『すすむ千葉県』というものがあります。町史ができてからでよいと思いますので『わたしたちの一宮』のようなもので、学校教育の中に取り入れてもらえれば、それが総合学習の一貫となっていますし、郷土を愛する心を育てることに繋がってくると思います。百人一首も一度に覚えるのは難しいので、五色百人一首というもので色分けし、一度に20枚ずつでおこない、今週はこういうもので、というような形で進める方法があります。それは、百人一首を覚えると同時にソーシャルスキルを身に付け勝っても負けても相手を認めるという気持ちを育てる。それが心の成長にもすごく繋がって友達関係で、ちょっとしたトラブルでも「負けるが勝ち」などの気持ちを持てるようになることから、町史ができてからいろいろ検討していければと思います。

町 長 茂原市では副読本はなかったのですか。

委 員 ありませんでした。いろいろなものがあるのですが、茂原市のものは副読本ではなく要覧で、戦後の茂原市はどうなっていたのかというものはありますが、戦前や江戸時代についてのものはなかったと思います。

委 員 県レベルで『すすむ千葉県』という令和新版が出ています。我々の世代でいうと『わたしたちの茂原』という薄いものがありました。

町 長 一宮だと玉前神社、上総広常などいろいろトピックとして素晴らしいものがあります。ぜひ、次のワンステップとして展望していただきたいと思います。  
他にございませんか。

委 員 『質問なし』との声あり。

町 長 ないようですので、次の「一宮町中央公民館整備計画について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 中央公民館整備事業ですが、ご承知のとおり中央公民館は昭和48年に建設されてから暫く経っておりまして、耐震不足や現代のニーズにそぐわない施設になっており、建替え、又は改修を計画しているところでございます。

当初は令和5年度中に計画を作り、来年度には設計に着手したいと考えておりましたが、先般の議会説明会の中で町議の方々から住民やいろいろな団体の方も含め、もっと沢山の方から意見を聞く検討委員会を立ち上げてからの方がよい、という意見を多数いただきました。今回、その意見に即しまして計画を見直しました。令和6年度に計画、令和7年度に設計と考えております。また、現在の社会情勢から建設工事価格が、かなりの上昇を続けています。また、総務課から中央公民館の総事業費、工事費ではなく設計含めて全部で10億円、という目途で話をいただいております。10億円であれば返済していけるのではないかと、ということです。この金額で現在の中央公民館に「図書館の機能拡充」や「歴史資料館があった方がよいのではないかと」という前々からの町民の方々の要望の機能を足しますと、かなり厳しい状況でございます。難しい状況を迎えますが令和7年度に向けてご支援、ご協力を賜りながら推進してまいりたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

施設概要ですが、現在の中央公民館は築50年が経過しており、面積1,244㎡、鉄筋コンクリート造の2階建て、築年数もかなり経っていて、長生・茂原管内で面積的には一番小さなものとなっております。

令和6年度の事業スケジュールですが、住民や各種団体の方々を含めた検討委員会を立ち上げまして、一年かけて基本計画の策定を進めてまいりたいと考えています。それに合わせまして住民のニーズ調査ということで町民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、それから住民対話集会等を行います。出来上がったものを説明する住民説明会の前に住民の方に集まってもらい、たくさんのご意見をいただきながら行う会を開催したいと考えています。また、各種団体の方へお伺いすることも考えております。

測量に関しては、現在、役場、保健センター、中央公民館が一連の建物として連なっているのですが、実際の筆界が現状に即していません。実際には、海側にある町道を含めて境界が現状と合っていないところがございます。そういったところも含

めて、来年度中に測量調査に入りたいと考えています。

令和6年度の予算ですが、中央公民館検討委員会の立上げを予定しております。教育長の諮問により検討委員会が報告書を作成します。期間は令和6年度末までで、人数が10～15名程度とありますけれど、実際には教育委員の皆さまや町長を含めまして、どういう方々を委員にしていくのかを今後、検討してまいりますので、よろしくお願ひします。なお、会議に出たいただいた町民の方々は、1回3,500円の報酬を予算計上しております。

続きまして、住民ニーズ調査業務委託です。住民ニーズ、住民要望等を聞き取りするプロの会社に支援をお願いし、先ほど説明した町民へのアンケート調査、住民タウンミーティング、それから団体の聞き取り調査をプロの方と教育委員会の職員が一緒になりまして、ニーズ調査を進めたいと考えております。

基本計画策定業務委託は、建築のプロに入っただき、工事の計画、それから概算の工事費、概算のスケジュールなどを建築のプロの知見をいただきながら、計画書を作っていくという内容でございます。

最後に測量調査業務委託は、先ほど説明しました役場と保健センター、中央公民館の土地の分筆に向けた測量を進めていくものでございます。

町長 ありがとうございます。私から少し、補足をさせていただきます。以前、皆さんへのご説明では、建設費の高騰、エアコンの故障、後ろに給食施設その他、待ったなしの事業があり、一年でも早く終わらせて、次へ進んだ方がよいということで、検討委員会の形をとるのではなく、町の方で基本的な方向性を決めて、「実際、中をどうしていくのか」、「どう使っていくのか」ということについては、町の皆さまの御意向を踏まえて進もうということでした。議会の方々へ昨年の10月に、私共の考えを皆さまに差し上げたのと同じ形で差し上げました。その時には、「全て壊して建替える。場所は、そこしかない。改めて土地を取得するとお金がかかるので、上限10億円という天井で、新しく壊して造ると約13億円かかる、大体1,500㎡の床面積に対して、現状の建物を使って更に増築していくと9億円強で、面積としては、1,700㎡とれる」と、そういう案を作りまして、改修プラス増築プランで議会の方々へもお話ししました。結論については、どちらが良いか、皆さん様々

でした。

しかし、なんといっても決定のプロセスについて、通常は住民の皆様に参加を仰いで、検討委員会の議論を経て結論を出す。これが大勢の方のご意見でしたので、その場で私は方針を撤回したところでございます。これは、議員からも仰っていただいたのですが、10億円という予算の制約、工事費の問題や土地の取得の問題等いろいろあり、早くやらないと次の事業が待っているので「それほど選択肢は無いであろう」、「全然違う所、また町有地ではない所を買って造るというのは無理だろう」と議員にも仰っていただきました。とにかく、提案条件を共有して、しっかりと住民の方々が入った会議で揉んで、結論に至るというプロセス、手続きが大事だと仰っていました。そういうことで流れについて、ご理解を賜りたいと思います。

皆様からご質問、その他意見等ありましたらお願いします。

委員 素人の質問ですが、お金の枠があるから、どうしようもないというのは分かるのですが、例えば、前の建物を使って雨漏りがいくら修理しても直らない、専門家の意見も鉄筋コンクリートのクラックについては、完璧に直すことができない、ということも聞いています。もし、今の施設を活かした場合、旧施設の問題点の雨漏りに対して、修繕費を常に毎年検討しなければならぬ状況になると、かえってお金が掛るのではないかと素人考えだが思ってしまう。そのあたりをどの様に考えているのか。

事務局 教育委員会でも、そういった課題が生じるのではないかと、ということは上がっています。事務職員が判断するのは、結論的には難しいところもありますので、次年度に建築のプロに入いただき、改修であれば現地調査をし、プロの知見でこれから改修が出来るか、ということを見ていただきます。メンテナンス状況によりますので、もつかどうかは雨漏りが一番大きい問題になります。実際は屋根を含め、周りの外壁までを含め、トータルで補修しないと完全には止まらないということです。天井だけやって壁はそのまま、どこから吹き込んでくるか分からないが雨が差し込んでくる、というのがよくあるパターンです。そういうことを含めて調査をしていただくのですが、今のご質問につきましては、プロの方に任せ、それを教育委員会や議員、教育長他の皆さんにお返しして、状況をご説明しながら進めてまいりたいと思っ

ています。

委員 東浪見小学校は雨漏りが凄く、なかなか直らないということです。部分的なものもあると思われませんが、「新しく建てたにもかかわらず雨漏りがすごいじゃないか」という声が町民から出た時に「何億円もかけているのに」と素人は感じるどころです。

町長 これからのことは事務局が説明したとおりですが、改めてプロの目で検知していただきます。我々の改修プラス増築の案を内部で決めた時に、設計事務所の方に会議に入ってもらい、建築のプロとしての視点を取り寄せながら進めました。その中で屋根につきまして、陸屋根を残した形では雨漏りを防ぐのは殆ど不可能で、保健センターは近藤町長の出精で建てられたものですが、両流れの屋根になっています。これにより雨漏りが無いことから、雨漏り対策には、やはり屋根を付けるということが一番良いのではないかと、私の一つの案として提案させていただきました。壁面については、今の認識では十分、全く問題なく使えるという話でした。私共の側として纏めるときには、それなりの建築のプロの方からのご意見を頂いて決めましたが、今度は、より詳細に、改めて見ていただく形で進めてもらうこととなりました。  
他にいかがでしょうか。

委員 建設検討委員会を作って協議するのは良いが、当然ながら結果的に結論が出ているように思います。金額の上限等を考えると自ずと決まってくるところで、例えば、いろいろな意見が出てしまい、最終的には教育委員会も通していくのかもしれませんが、意味があるのかという感じを受けます。

町長 私共が今、考えているのは、先ほど、委員のご意見として紹介させていただいたのですけれども、様々な制約条件がありますので、それは、私共から検討委員会の皆様に差し上げます。それを共有していただいた上で、どういう案になるか、役場で作った有限個数の案に収まるのではないかと、ということを議員も仰っていました。多少、最初の段階でいろいろな意見が出るかもしれませんが、制約条件が共有されるとある程度承諾されるのではないかと我々も考えています。一部の議員から出た意見として「結論については、役場が提案した2案しかないと思われるが、ここに至るまで皆さんがいろいろと真剣に取り組むことが自体が大事

なことだ」ということを理解しました。「最終的には制約条件があれば有限個数に絞られ、こうなるだろうということは分かりますが」と議員も仰っていました。

他にいかがでしょうか。

委員 私は入っていなかったのですが、庁舎を造る時にプランニングを7名くらいから募集した際、東日本大震災の後だったので、津波のこともありました。7人くらいがプランを発表して、3～4人が現在の場所で、他の方は山の方へという意見が出ていたようで、なかなか面白かったと思います。どういう経緯で、そうやったのかと思います。庁舎と中央公民館では、少し関心度も違いますし、今からそれをやることにはいかないと思いますが、そういったところも参考にできることがあるのでは、と思っています。

町長 実は、当時、あの会は、私が中心となっております。『未来の上総一宮をつくる会』というのを当時の町長や議員の方も一緒に取組んでいました。当時の玉川町長とも連絡を取りながら「町のみなさまの庁舎に対するご意見を幅広く伺ってみてはどうですか」ということで、シーサイドオーツカで開催したと記憶しています。中央公民館は正直なところ、庁舎ほどの情報を集めるということ、そこまで考えていませんでした。急ぐ、ということ、役場の方で原案を作ることだったのですが、議員の方々に「広く町民の皆様から原案を採って」というご意見をいただき、検討委員会を立ち上げることとなりました。中央公民館は、お使いになられる方は関心が深いのですが、先日、本給に行った時に、ある方から『町長、公民館についてやるようだけれども、給食施設の方が重要じゃないのか』という声もあって、『それは、私達にとってはどちらも重要なのです』という話をしたのですが『公民館は、そんなに皆さんが使っているのですか』と仰っていました。今の段階では、まず検討委員会を立ち上げて、ということでおります。

委員 たしかに仰るように庁舎は、町民全員が手続き等で利用しますが、公民館はほとんど利用しない人もいるだろうし、逆にいろいろな講座でしょっちゅう顔を出しているとか、本を借りに来るとか、その度合いは当然違うと思います。

委員 庁舎は、町のシンボルですから関心度合が全然違います。

あの時は震災の後だったので、いっその事山の方へ、という意見があったと思います。

町 長 後で思い返してみると、ここに造ったという事について気付いたのですが、ここは浸水する所ではないのですが、『浸水する所に災害対策本部を新しく作るというのは、どういうことですか』という声があった。当時、私は一町民でありましたけれど、耐震性が弱く、震度5強で崩壊するかもしれないという旧庁舎をかかえて、至急、新しくしなければならず投入できる資金の上限もあったと思います。その中で場所を移して何処かにということになりますと、まず、土地の取得や造成で相当お金が掛かる。ですから時間もお金も掛かってしまい、どんどん後になってしまいます。玉川町長に直接聞いたわけではありませんが、可及的速やかに耐震性を十分持ち、震災があった時に対策本部を置いて、十分問題の無いものを造るのであればもう此処しかない。ある種の不整合はあるけれども相対有利で、此処しかないという判断で此処に造ったと今は思います。

当時のことは、そういう考えでよろしいのですか。

事務局 そういった理解で大丈夫です。

町 長 費用を抑えることができ、全部で7億円台でできたとのことでしたか。

事務局 工事費としては、合計で8億9千万円でした。当時、睦沢町や他の所が15億円位の庁舎建設費用でした。玉川町長より、最初に6億円と言われており、プレハブで建てようとしたのですが、これは駄目だということで増額して、新庁舎を手掛けました。当時でも8億9千万円で建てたというのは、かなり抑えたもので、デザインビルドという新しい方式で行いました。その時は、上手く建設費用を抑えることができました。今は、まるっきり状況が変わってしまい建築価格が当時の2倍くらいになっています。

委 員 その後の駅東口と価格は変わらないのではないですか。たしか8億円くらいではなかったですか。

事務局 実際の工事費は約6億円ですが、契約した時点では約8億円

でした。東口の場合はお金が掛かる理由が違いました。全てが夜間工事で、終電から始発までの間に工事しなければならないことから、人件費が倍になるのに4時間から5時間しか工事ができず、工事費がかなり高くなりました。

委員 JRは工事費が高いです。夜11時30分から朝5時までの時間しか関わらず、他の業者に依頼することもできない。

町長 他の会社と比較して3倍くらいになってしまう。その件については、企画広報課長がよくご存じだと思いますので、どうですか。

事務局 駅東口改札については、委員の仰るとおりJR側は必要としていない。一宮町は欲しいがJR側は費用の負担はできないという。工事は町で発注できるかという、鉄道敷地内なので勝手に工事ができないことからJR東日本側が全部委託を受けて工事をやりますと。それに伴う費用は、当初、かなり高く9億円ほどでした。バリアフリー化したのでエレベーター等、県からの補助金等がありました。最終的に10億円くらいになるのではないかとの予測でしたが、いろいろ終わってみると6億円でできました。

委員 たしかJRは改札口は原則2箇所作る必要は無く、オリンピックがあり特別な事業があったからできたと聞いています。

委員 公民館建設のお金のことでいうと、10億円の予算の目途というのは予定を越えることはなかなか無いのでしょうか。

町長 いろいろと補助金を検討し最大で5千万円程度ではないかとの話です。後は、クラウドファンディングや寄附、ふるさと納税とか。寄附はやって出来ないことはないのかもしれませんが、公民館ということでどこまで皆さんが寄附していただけるか、ある御年配の方が「13億円くらいなら出せないということはないのではないか」という話があったそうです。「10億円くらいしか出せないと言っているのだから、あと3億円なら町長が出せるでしょう」という話で、別の蛇口から出して欲しいというような話がありました。

委員 サーフイン施設をつくるとなると全国から集まるとは思います  
が、それが公民館となると、例えば、まさに行政の側の方が詳  
しいと思いますがつくり方が難しい。公民館は避難施設を兼ね  
るとか別の名目を設けて、何か補助金は出ないのですか。

町長 少し具体的なことを他に教えて貰えればと思います。

事務局 補助金、交付金を大規模事業で探すというのは、重要なこと  
なので、現在、いろいろ探してはいるのですが、公民館に対す  
る補助金が無いというのが現実です。ですから、防災の面や環  
境の面、そういったところを含めて探しています。「省エネに  
した工事費の何%を補助」、「耐震対策をしたら耐震工事の何%  
を補助」といったものを掻き集めるような作業が必要になりま  
す。後は、起債、借入をして返済をしていく時に「借入れた分  
の何%かを地方交付税の算定に組み入れる」という制度がある  
のですが、毎年来る地方交付税の換算で集めても、実際、そこ  
で純粋に建築費用の何%を貰えるのか、というとそれも厳しい  
状況です。今、クラウドファンディングの話が出ましたが、そ  
ういったものを含めて、いろいろな回路で資金を集めていくと  
いうのは、引続き来年の計画中にやらなければと考えています。

委員 折角作るなら、リニューアル、新しく作った方が良いのでは  
ないかと思います。部分的に工事を行うのは、長い目で見て、  
かえって良くないのではないかと感じます。

一方、町長のお話で「壁はまだ大丈夫だ」ということを聞くと  
制約がある中で、そうせざるを得ないのだけれど、逆に収入  
の方が少し増える見込みがあれば完全リニューアルで新しいも  
のを作ることにも可能ではないかと思います。

町長 今、ふるさと納税を道の駅用地取得と整備にある程度、充当  
していこうと考えています。県道30号線と国道128号線が交  
わる窪地の1ha強を道の駅候補地として提案しています。道の  
駅は、本格的に行うと軽く10数億円かかります。町には財政の  
余裕が無いのでそこを一時避難場所にし、県から土地を譲って貰  
い、あるいは借りて、土を入れて擁壁を作って、釣ヶ崎海岸の駐  
車場として使う。そこに充当していくことを、今、ふるさと納税  
の主軸に置いているのですが、これをある程度広げることができ  
れば、中央公民館にふるさと納税を投入することもできます。

これは、町の執行部の判断で出来るので、ふるさと納税は企画広報課の努力で金額がかなり高いところにあり、ある程度、有効性は有ると思います。道の駅構想も長いもので、今回、決着を付けなければならないことから、どうしても両方やるということになります。最後に何らかの決断で1億円、2億円を公民館に投入しようということも皆さんで相談して決める可能性も無いとは言えないと思います。その辺りは、流動的に行います。

委員 10億円と13億円。13億円なら新築、10億円だと中古の改修になる。その13億円というのは補助金も無いということで、借金になるわけです。起債で借りて地方交付税の算入率があると思いますが、いずれにせよ財政の方で、今後、借金がいくらになって、返済がいくらになって、そうなると、町はもつのか、もたないのか、他の事業に影響がでないかどうかの財政シミュレーションが出ます。財政がもたないとなると当局側から町長に対して「無理です」という結論が出てしまいます。普通、もし私が町長なら新築にしたいが、そうはいかないことが財政シミュレーションで出てきます。

町長 新築が良いというのは皆の考えです。我々の会議の中でも2回か3回、「新築でいきましょう」という意見がありました。しかし、毎回、教育委員会からは改修、増築プランが出され、結局、予算の上限ということを考えてこちらの方がより合理的だと。特に教育委員会は、後に給食施設や中学校の校舎の立て替えとして10数億円ずつ控えています。結局、中央公民館で予算を使えば使うほど、後ろに使えるお金が足りなくなりますから、何年か後ろにずらしながらしかできません。そうすると綱渡りが益々危険になってしまうので、費用を10億円内に抑え、最後は改修か増築ということになる。何度も新築の話が出るが毎回、改修計画が出てきます。実は新築が良く、新築に決めたのに、次の会議で捨てたはずの案がまた出て来るのは普通、あり得ないことなのですが。

事務局 我々が改修を押しているわけではなく、我々もできれば新築が良いと言っております。計画で13億円規模の大きな事業は実際には事業費がどんどん上がっていきます。終わってみれば最終的に14億円、15億円になっていくことがあります。実際に庁舎の時も当初の額よりは上がりました。ですから、13

億円といっても工事費は上がると思います。要は、この10年間の間に給食施設や中学校の校舎建て替えを10年単位で手を付けていかないと築60年を超えてしまいます。公民館を新築で工事費13億円となる政策決定をしていただいたのであればそれでよいのですが、「当初、予定していた給食施設や中学校の校舎建て替えを先送りにしないということを約束できるのですか」と問うと、「それは、分かりません」と言う話でした。そういうことであれば、これは見えている範囲のお金の中でやっていくしかないのではないかとということで、改修の案を出させていただいたというのが補足説明となります。

町長 結局、新築で決めようとしても金額が大きくなってしまいうのでリスクがあるということです。元に戻って最終的にはこの改修プランに落ち着きます。10億円の中で収まるのであれば次の給食施設に早く移り、この後、学校の計画へ移るような話があります。令和6年度の学校運営協議会で給食施設のことは揉んでもらいたいと私は願っています。町当局が案を決めると、必ず十分議論していないのではないかとするため、学校運営協議会で十分練り、1年間で結論を出していただいて、その方向性を我々が受け取るということで進めることが出来ればと思っています。

では、引続きお願いします。

教育長 それでは、令和6年度の一宮町教育施策（案）について説明させていただきます。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン及び第3期千葉県教育振興基本計画に基づいて、学校と家庭・地域との連携・協働を活性化し、「社会の加速度的な変化を受け止め、主体的に対応し、自らの人生を切り拓くことのできる人間の育成」を目指して、幼児・児童・生徒の教育環境の整備充実及び町民の学校教育への参画、学びが生きる地域づくりを通して、重層的で緊密な協働関係を構築することを基本理念として3点が挙げられています。一つ目は、「元気な子どもたち」、二つ目に「元気な学校・家庭・地域」、三つ目は「元気な町民」です。施策等の詳細は一覧をご覧くださいと思います。これは、このまま5年間は、続けていくものですので令和8年度までこれで進めていく予定となっております。

次に、一宮町教育施策の具現化についての説明をさせていただきます。裏面をご覧ください。まずは令和6年度の教育目標です。

今年度と同じ教育目標で確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した生きる力の育成です。学校教育、社会教育それぞれに目標を具現化するための柱を盛り込んでございます。その中に赤字にしてあるのは、令和6年度、特に重要視していきたい内容です。学校教育における重点の一つは地域の学びと連携を通じた学校づくりと人づくりです。地域の学びと連携については令和6年度に全ての学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が連携した教育を行います。「地域で学ぶ」、「地域を学ぶ」、「地域から学ぶ」ことを通して、地域と共にある学校、子どもと大人も学びあい育ち合う教育体制の構築、学校を核とした地域づくりの推進を柱に進めてまいりたいと思います。先ほど教育委員会会議の中でも、このコミュニティ・スクールのことについては、お話が出てきましたけれども、今までは学校評議員会制度でした。それが学校運営協議会に発展していく、その中で何が違うのかという単語をキーワードの一つとすると、先ず、当事者意識を持つということ、地域、家庭が皆で関わる当事者意識を持つ、それから合議体として学校運営そのものに意見を述べるができる、そういったものが学校評議員から学校運営協議会へと発展していく中で変わっていく内容になります。

重点の二つ目は、幼児教育と小学校の連携を図り円滑な接続と質の向上を目指した取り組みです。今年度、東浪見こども園の渡邊恵之助先生と話し合ってきたものに幼、保、小の架け橋プログラムがございます。この架け橋プログラムは、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋としていく。これは、義務教育開始前後の5歳児あたりから小学校1、2年生あたりの期間になるわけですがけれども、主体的に学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもたちに学びや生活の基盤を育むことを目的としたものになります。幼児教育における非認知能力の育成と家庭教育を基に、幼児期から小学校低学年における架け橋プログラムの実践に取り組んでいきたいと考えております。実は、データとして幼児期から小学校低学年の教育が将来の成功に大きく関わっていくという就学前プロジェクトで明らかになっているものです。自制心ややり抜く力、忍耐力、メタ認知等重要な力を協調していくことが、幼児期からこれからの力を育ていくことで将来の学習や成功に大きく影響を与えるということが示唆されています。令和6年度、この架け橋プログラムを充実させて学力の向上なども目指して行ければと考えているところです。

そして三つ目は、部活動地域移行に向けた基盤づくりになります。なかなか進んでいないのが実態ですが、一宮町としては平日は今まで通り週4日の実施になりますが土日の部活動につきましては地域クラブ等で参加する形へ令和8年度末を目途に進めていきたいという予定になっております。これは近隣の教育長と話し合い歩調を合わせながら令和6年度から8年度を以て土日の部活動については行わない。先ほど委員からありました狙いを明確にし、進めていくところです。何のために行うのかということをお伝えしながら進めていければと思います。

次に社会教育ですが先ほど話がありました新編一宮町史編さん事業、そして大きなものである中央公民館改築、改修に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

尚、今年度は、社会教育の具現化の中の一つである、夢や希望を持ち世界を舞台に活躍する人として全国で活躍する小中高生が12,000人の小さな規模の町ながらたくさん出ました。サーフィン競技はもとより、高校生が陸上やクライミングで全国優勝や代表になったりするなど近年では最多の表彰者が出ています。これからも益々学校と地域が「触れる」、「関わる」、「繋がる」ことを進めていき、将来の町と国の担い手となり世界に羽ばたく人材を育成していきたいと思っています。

また、詳細につきましては4月に入りましたら計画等を皆さんにお示ししたいと考えています。あと、補足資料としてコミュニティ・スクール12月中に研修会を行った資料を載せましたので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。

町 長 有難うございました。これは事務局の方から話はないですか。

事務局 特にございません。

町 長 わかりました。委員の皆さま何かご意見やご質問は、ございますでしょうか。

委 員 教育施策についてですが、この狙いを達成させるために、できるだけ具体的にどのような教育活動を行えば、それが達成されるのかということ、まさに、PLAN-DO-SEEで、この目標に対して何をもって、それが達成されているかどうか評価基準といってよいものかわからないけれども、例えば一番上の「元気な子どもたち」、「高い志を持ち、未来を切り開く、

子どもを育てる」ということはとても大切なことで、先ほどの「かるた」にも繋がると思います。さらにそれが下に降りていくと「子どもの学習意欲を高める」、これさえあれば子どもたちは一生懸命勉強するのだけれど、どうしたら子どもたちの学習意欲を高められるのか、ということ各学校の先生方が具体的に構想や考えを持たなければ結局は、目標だけになってしまいます。目標を達成させるために具体的にどういう活動をすれば良いかというようなことまで、しっかりと降ろしていかなければ、計画は計画で終わってしまう。どうしたら子どもたちの意欲が高められるか、これがもし活用できれば生涯学習社会というのが成立すると思います。学校を卒業しても自ら勉強していく、学校で得た知識は必ずしも将来まで使えるものではなく、知識は古くなってしまっているので新しいものを吸収しなければいけない時代にきています。そのためには、自分自身が学習意欲を持って、その社会に生きていかなければならない。その基礎をどのようにして作っていくのか、というところで、はっきり言えば国語の授業では、これを育てるために何をどうしようとしているとか、具体的な取組が重要だと思うので、ぜひ、この先を学校現場に具体性をもって目標を達成できるような教育活動をするように教育委員会の方が指導していく必要があると思います。

町 長 わかりました。いかがでしょう。

教育長 まさにそのとおりだと思います。目標があって狙いがあるって必ず評価があります。委員が仰ったとおりだと思うのですが、それを受けて学校の方でも教育の目標というものを立てていきます。例えば子どもたちの実態に応じて今年度、一年間、子どもたちをどのようにして育てていくのか、というものを計画として学校の方は立てていると思います。4月3日の顔合わせや校長会議というものがありますので、その中でも、これを下ろしていきながら令和6年度の校内研修など、具体的にどのようにして進めていくのかと。実態に基づいて、どのようにやっていくのかということに繋がってくると思いますので、そこところは伝えていきたいと思っています。

委 員 目標と実績が繋がるということが重要だと思うので、目標は目標、実践は実践とにならないようにしてください。

町 長 他にはいかがでしょうか。何かございますか。

委 員 『ありません』との声あり。

町 長 今、委員より仰られた手段、目的を構築しつつ、日々の実践の中で成果が上がってこないという意味が無いというのも仰るとおりです。私もかつて、教育機関で仕事をしていた時に自分自身は、外国語を教える立場のところにいたので、コミュニケーション能力、まさしく自分の立場がこれだったのですが、毎年授業のやり方を少しずつ変えていく中で、どうやったらコミュニケーション能力が実際伸びるのか、結構時間が掛かりました。毎日ではないのですが、年度が変わると大きく変えました。そういう形で、学習院に18年という長い期間、奉職しました。後半は安定して現場の状況に合わせてきちんとコミュニケーション能力を伸ばしていくことができました。例えば、私が担当した中国語の教員は20数名いるのですが、授業は一人ひとりやり方を任せられ様々なやり方があり、生徒は自分に合いそうだなという授業に出ます。一部の大学では全員パターン化された教え方に統一を図っているところもありますが、かえって士気が下がってしまい、一人ひとりの自主性に任せておいた方が良いでしょう。すごくやる気のある人は良い授業を展開するのだけれど、一方で統一して行くと窮屈で、生徒が現実に上手く調整できなくなり、効果が上がらない状況になります。効果を上げるには、個々の担当者が成果を上げるため、頑張らなければなりません。親身になって昨日より今日、今日より明日というようにユニットとしての一宮のフォーマットをユニット全体で、ここまで上げるには至難の業です。先生方もよくご存じだと思いますが。

委 員 教職員が、どれだけ勉強しているかになります。例えば、私は体育スポーツが専門なので、結果論と学習論と分けて勉強しなければならない。例えば、今、体育の先生の場合は運動目的論と運動主観論といった大きな考え方の違いがあり、運動指導者の立場に立てば指導方法だけを勉強します。運動が目的論の立場に立った授業は生涯スポーツに繋げるために、例えばサッカーを教える時に原理を学んできた先生はなかなか変わりません。大学の世界でもA先生が教えるサッカーの授業とオリンピックの選手を育てようとしているB先生が教えるサッカーの授業は全然違います。

生涯スポーツという世界を視野に入れて教えているサッカーの授業は全く違います。今、町長が仰ったように先生方が皆同じになるのはなかなか難しい。自分が育ち、勉強してきた状況によって目指すものが違っているからこそ、今、何が重要かということも勉強していかないと、昔の価値観で教えると子どもたちは乗り遅れてしまう。

町長 優れた教育システムに触れて「こうしたらいいんだ」ということをそれぞれの方が思っていただけのような機会ができるだけあった方が良くという気がします。

教育長 ここに挙げてあるものを一年間で全てやるというのは不可能です。これは町の施策として計画に基づいて作っています。今、勤務評定の中では「自分は今回はこれに特化して、特に力を入れて、自分はこういうふうな目標を立てて具体的な実践をやっていく」という目標申告を立て、4月の校長面接の中で、これを必ず学校現場ではやっていくということになります。「目標はどんなのか。具体的な数値として、どのようにして、どの程度実践して、どの程度、高めていくのか。」ということの数値として目標を出した上で、9月に中間面接や期末面接を行います。こういうふうに子どもたちが伸びたとか、定着したとか、図ることができたということデータを示すということができるとは掲げてはありますが、全部実践していくことは当然無理という部分があるので、この中で、私は今回これだけに力を入れて一年間、頑張ってみようというつもりです。

委員 今日の算数の授業はかけ算を覚えるためだけに教えるのか、それとも生涯学習に繋げるための算数の授業なのか。どの時点でやるかによって、方法論でやっていくのかどうか、子どもたちは今の知識を獲得するだけではだめであり、私は、生涯学習に繋がるために今日の算数の授業があるとした時に、今までのかけ算とどう違うのか、というところが説明できなければならぬと思います。

教育長 仰ることは分かります。広くは生涯学習に繋げなければならないのですが、ただ子どもたちにしてみれば今やった授業が大切であり、その積み重ねが重なっていくことにより、将来、広

い視野を持っていく、そういったところに繋がっていくと思います。

委員 知識だけを与えているのが教育なんです。その結果、どんな子どもが育ってきたかという学校が終わると勉強しなくなるのがほとんどです。

町長 私もスポーツ主観論、目的論、他に今の時代だと生涯学習として一生、その方がどんなに幸せに生きるか、ということ結び付けていくことが大事になると思います。「あなたの人生をこういう風にするんだよ」「こういうふうにあなたの可能性を広げるんだよ」といった話は、私が小学校、中学校の頃には一切なかった。ここに書いてある目的がこう繋がっていくということを先生方から明確にさせていただいて、「そのために、これを身に付けるんだよ」と言っただくことが、やる気を掻き立てる一手になるかという気がします。以前は、定食があって無理やり食べさせるような方法であり、何故これをやるのかという目的や手段との接続を考えながら教えていかなければという気がします。

教育長 幼児教育にも力を入れなければならない。幼児教育の中で身に付けさせるシステムというものがあると思います。ある程度、身に付けていって、その上で生涯学習に繋げる。ある程度の年齢になってその重要性は理解できてくると思います。幼児教育において、ある程度は身に付けさせていくということは重要かと思えます。

町長 音楽などは特に幼児教育をなさる方がいらっしゃいますが、何故、やらせるのかの説明ではなく、「とにかくやりましょう」という方法で「導入させましょう」のように、説明しているといろいろな話が出てきて難しいところがあると思います。しかし目的と手段が成果と繋がり初めて意味を持つのではないかという委員の意見はそのとおりだと思います。私共の方もその点を堅持していきます。他にいかがでしょうか。

それでは、これからコミュニティ・スクールは新しく立ち上げていくこととなりますが。

教育長 令和6年4月から立ち上げます。

町 長 人選について進めてもらうことになります。

教育長 委員については校長会議の中で対象者については示してありますので、また、皆様のご意見を伺いながら進めたいと思います。

町 長 長生特別支援学校の学校運営協議会が一足早く発足して私共も委員の一人としてご一緒しています。その協議会は大変活発で、当事者性を先生方と町関係者で持った上で運営しています。学校運営協議会の一つの良い形として、他の方にご紹介、ご推薦できると思っています。見学をするのも良いかもしれません。参考にするには大変良いと思います。

委 員 親がこの子を「こういうふう育ててもらいたい。」という意図がきちんとしてあります。

町 長 親が当事者としていかに安全、安心に繋げていくか、とか子どもたちをこれからどう仕事に繋げていくか、これからの防災面、安全確保についてどのように行うか。本人自身の自由度が低いということがあるのでしょうけど、先生方も自ずから守らなければならない、何としても維持していかなければならないという気持ちを切実に申し上げるので我々の周りの人間も一生懸命になる。そういう意味で良いと思います。商業高校でも開かれており就職状況は良いのですが、入学者が減っている等、心配事が異なりますので、少し雰囲気は違います。特別支援学校は、特に真剣です。

それでは、お返しします。

事務局 それでは、次第4のその他に移りたいと思いますが、皆さまから何かございましたらお受けしたいと思います。何かございますか。

委 員 一宮小学校の駐車代の件で、町の方でいろいろと考えていたのですが解決はしていません。引続き、一宮小学校の職員の駐車料金について町の方で継続して検討してくれるとよいと思います。義務教育で駐車代について同様な状況は県内では流山市であります。あちらは都会で一宮と状況が違うと思

ます。高校では1校もありません。

委員 逆に東京都あたりは、駐車場がないので車で来ないように指示を規定等で示されているという話を聞いたことがあります。

委員 東京都では車で来るなということだと、自分で近くの駐車場を借りているのでしょうか。

委員 そこまでは分かりませんが、この地域でそれをやったら大変だと思います。

委員 例えば出張する場合に、田舎だと公共交通機関を使えということだと午後の出張でも、午前中は子どもたちを自習にさせてとなります。ところが車であれば給食まで仕事をして、その先自分の車で出張することができます。

この問題は東上総の山武、長生、夷隅の中で一宮小学校だけということです。

委員 一宮小学校は敷地が狭く、学校でも職員専用の敷地はありません。長生高校は、今行くと中庭を含め車がいっぱいです。あそこは定時制があるので昼間は停めてはいけない場所もあり、昼間と定時制の先生が一緒になる時間帯もあります。

町長 その件につきましては、引き続き検討していきます。

事務局 それでは、その他について、他にありましたらお願いします。

委員 『ありません』との声あり。

事務局 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上で終了しました。以上をもちまして令和5年度第1回一宮町総合教育会議を閉会させていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

午後12時35分 閉会